

SATOYAMA EXPERIENCE における  
新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第2版）

作成者：都築義弘（感染症対策実施責任者）

作成日：令和2年7月1日

更新日：令和2年9月24日

## 1. はじめに

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月4日）において、「今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の共有なども含め業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤をしながら、また創意工夫をしながら実践していただくことを強く求めたい。」としています。

これを受けて、同専門家会議の提言の中にある「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意し、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減に取り組みながら、SATOYAMA EXPERIENCE（以下、SE）のツアーを実施していくために当面の対策として本ガイドラインを作成しました。

なお、新型コロナウイルスの最新の知見や政府・自治体の方針、利用者からの要望等を踏まえて、本ガイドラインは随時見直すこととしています。

## 2. 本ガイドラインの更新について

本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、行政や業界、宿泊客の要望等を踏まえて、必要な見直しを行っていく。

作成・更新日	参考資料	更新内容
令和2年7月1日	「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」	
令和2年9月24日	「キャンプ運営ガイドライン（日本語版）」ACA（アメリカキャンプ協会）策定 一般社団法人日本オートキャンプ協会 HP 参照	キャンプ（ワーケーション）プログラムに関する項目を追加

## 3. 感染防止のための基本的な考え方

- 参加者間での感染リスクもさることながら、飛騨地域にウイルスを残す要因を徹底的に排除した低感染リスクのツアープログラムを実施する。
- 感染症対策は、参加条件であることを参加者に伝える。
- 今回の新型コロナウイルスへの対策をきっかけにして、参加者やガイド、地域住民も含めて飛騨の自然と文化を守るエコツーリズムそのものへの理解を深め、共有できるきっかけにしていく。

## 4. 留意すべきポイント

- 新型コロナウイルスの主な感染経路は、接触感染と飛沫感染であること。
- 接触感染防止対策については、手洗い・手指消毒と不特定多数が触れる場所や物品をこまめに消毒すること。

- 飛沫感染防止対策については、ソーシャルディスタンス（社会的距離）の確保（基本 2 m、最低でも 1 m）とマスク着用、換気などによって 3 密（密閉、密集、密接）を回避すること。
- 特にツアールート内の高齢者との接触には細心の注意を払うこと。
- ガイド自身の体調管理と感染リスク管理を徹底すること。
- ガイドは「個人体調管理表」を出社時に必ず記入し、体調不良の有無、マスクの着用、手指の消毒の実施、清潔なユニフォームの着用、熱の有無を必ず報告をすること。

#### (1) ツアー・キャンプ実施の際の留意点

- 集合からツアープログラム実施中、解散までの一連の流れの各場面で、3 密が回避できる行程とすること。
- 参加者同士・参加者とガイド・参加者と地域住民、地域事業者との間での感染防止対策（備品のこまめな消毒、大声でしゃべらない、ソーシャルディスタンス、なるべく対面を避けるなど）を考慮すること。
- ツアーで使用する備品に関しては、使用前都度消毒を実施すること。

以下、消毒備品リスト

〈サイクリングツアー〉

- ペン
- ボード
- 自転車（サドル、変速機、ハンドル、ベル）
- ヘルメット
- インタープリテーションパネル
- 米袋
- 継手見本
- カメラ
- バックパック
- ↓以下、使用した場合に限り
- JETBOIL／保冷水筒
- 水筒（Nalgene）
- ライター
- 弁当箱（ライド&ハイク）

〈ウォーキングツアー〉

- ペン
- ボード
- インタープリテーションパネル
- カメラ
- 米袋
- ↓以下、使用した場合に限り
- こも

〈スノーシューツアー〉

- ペン
- ボード

- スノーシュー
- ストック
- シューズ
- 手袋

↓以下、使用した場合に限り

- そり
- プローブ
- スコップ
- チェルト
- JETBOIL
- 保温水筒

〈キャンプ及びワーケーション〉

- ペン
- ボード
- テント
- タープ
- 寝袋
- ランタン
- ヘッドライト
- 枕
- 椅子
- テーブル
- 調理器具
- カトラリー
- 食器

## (2) ツアー・キャンプを募集する際の留意点

- 感染拡大の防止のために【参加者が遵守すべき事項】（※）を事前に明確にして、協力を求める。
- これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、ツアーへの参加を取り消したり、途中で離団を求めたりすることがあり得ることを周知する。

### ※【参加者が遵守すべき事項】

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。（当日に書面で確認を行う。）
  - ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
  - エ 新型コロナウイルス感染重症化リスクの高い基礎疾患をもっている場合
  - オ ツアー終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合に、当社（株式会社 美ら地球）に対して速やかに報告できない場合

- ツアー参加前に「健康チェックシート」に記入し、クラスター発生時に迅速に対応できるように個人情報の提供に協力すること。  
※宿泊者は、チェックイン時に記入するため記入の必要はない。
- マスクを持参し、激しい運動時以外の全時間帯においてマスクを着用すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2 m以上)を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。)
- 受付時や飲食前、トイレ後、不特定多数の人が触れたものに触れた後など、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ツアールート内(キャンプでは施設内)のトイレにペーパータオルの無い場所もあるため、マイタオル(ハンカチ)を持参すること。また、タオルの共有をしないこと。
- ツアー中に大きな声で会話等をしないこと。
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置について、主催者の指示に従うこと。
- ウォーキングツアーにおいては、前の人への呼気の影響を避けるために、可能な限り前後に並ぶのではなく、横や斜め後方など位置取りに注意すること。
- 飲食については、周囲の人(同居家族を除く)となるべく距離をとり、対面を避け、会話を控えめにすること。
- ツアー終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当社(株式会社 美ら地球)に対して速やかに報告すること。

また、参加費の決済方法は可能な限り事前のオンライン決済で済ませる。当日支払いをする場合は、利用する備品等の消毒を都度実施すること。

### (3) ツアー・キャンプ当日の留意点

#### ①ガイドが準備すべきもの

- ツアー中、常に携帯できるアルコール消毒液
- 密封できるゴミ袋(ジップロックなど)
- 予備のマスク(参加者が忘れた時や途中紛失した時に、ツアーを継続するために使用)
- ゴム手袋(ツアー中の事故ややむを得ない場合に参加者に素手で触れる時や、唾液や鼻水などの付着したゴミを処理する場合など未消毒のものを触れる時に使用)

#### ②受付時

- アルコール消毒剤を準備すること。
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は参加しないように呼び掛けること。
- 参加者の様子を見て必要と判断した場合は、検温を依頼する。発熱(37度以上)があれば、参加を断ること。
- 受付時、参加者が距離をおいて並べるように案内すること。
- 受付を行うスタッフは、マスクを着用すること。
- 受付で使用した備品、施設(ペン、ボード、テーブル等)は使用后都度消毒を実施すること。

③ツアー開始時：事前説明の重要性

- ・ 募集時にあらかじめ通知しておいた【参加者が遵守すべき事項】について、ツアー開始時に再度参加者に説明・確認し、それを遵守することが参加者自身と地域住民を守る基礎的な条件になるということをしっかりと伝えること。

④ツアー・キャンププログラム実施中

(ガイドトーク時)

- ・ ツアー中のマスク着用を徹底すること。(ガイド・参加者ともに)
- ・ ソーシャルディスタンスを確保すること。(ガイドと参加者、参加者同士(同居家族を除く)、参加者と地域住民、地域事業者)
- ・ 不特定多数の人が触る備品などは、ツアー終了後速やかに消毒し接触感染を避けること。
- ・ 地域住民との接触：特に高齢者に対するときは、ガイドはソーシャルディスタンスの確保に細心の注意を払うこと。

(トイレ：ツアー中に施設を使用する場合)

- ・ 利用しようとする手洗い場に石鹸(ポンプ型が望ましい)が用意されているか確認すること。
- ・ 手洗い後に手を拭くためにマイタオルの持参を推奨する。
- ・ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。
- ・ 参加者のトイレ利用後、ガイドはドアノブなどをアルコール消毒することで他の利用者の感染リスク低減に可能な限り配慮する。

(移動)

- ・ 換気やソーシャルディスタンスを確保して、移動中の3密を避ける工夫をすること。
- ・ 止む負えず送迎をする場合には、マスクの着用、咳エチケットの励行、車内(密閉空間)での会話を控えること等を徹底すること。

(飲食)

- ・ 飲食店利用の場合には飲食店の新型コロナウイルス対策ガイドラインを遵守し、感染防止対策を取っている店舗を利用すること。
- ・ サイクリングツアーでは、通常の湯沸かしでのお茶の提供は実施せず、お茶パックを配布すること。
- ・ ウォーキングツアーでは、試食できる場所があっても利用を避ける。参加者が希望をする場合は参加者の自己責任であることを必ず伝え、決して推奨しないこと。
- ・ 屋外でお茶や菓子を提供する場合、飲食中は同居家族以外の対面での席の配置や会話は避け、十分な距離を空けて飲食をすること。
- ・ 飲食に関わるゴミは唾液などが付着しているため、マスクや手袋を着用しビニール袋に入れて密閉して縛るなど細心の注意で処分すること。(密封し各自で持ち帰ってもらうことも検討する。)

(料理体験)

- 使用する調理器具は、使用前後にアルコール消毒をすること。
- アクティビティ開始前にも、再度手指の消毒をすること。
- 食事中以外、ガイドトーク中や調理中、片付け中などは基本的に全員がマスクを着用すること。
- トイレ利用後は、手洗いを徹底し、手指の消毒を都度行うこと。
- 食事は大皿に盛りつけずに個別で器に盛りつけるようにすること。
- 食事は基本的にグループで座席を分けて着席し、対面を避ける。やむを得ず対面で着席する場合は間にアクリル板を使用し、飛沫が食事につかないようにすること。

#### (キャンプ及びワーケーション)

- 食事中以外、基本的にゲスト及びスタッフ全員がマスクを着用すること。
- 食事前やトイレ利用後、不特定多数の人が触れたものに触れた後は、手洗いや消毒を徹底する。各テントに消毒用アルコールを配布し、各自適宜手指だけでなく、物品への消毒を可能にする。
- 消毒用アルコールは引火の危険があるので、特に子供は消毒直後に火に近づかないよう注意する。高温になる車内には保管しない。
- 換気は各テントで適宜実施をする。可能であれば、入口を開放しておく。
- キャンプでは動きやすい最小サイズのグループを作り、キャンプを通して可能な限りグループの一貫性を維持する。
- グループ同士の混在を可能な限り最小限に抑える。
- グループを混在させる必要がある場合、屋外アクティビティ、建物内の換気強化、グループ間のフィジカル・ディスタンス、年齢や発達に合わせたフェイスカバーの使用など、他の感染対策方法を検討する。スタッフに対するキャンプ参加者数の比率を適切にし、最小限のスタッフ配置要件を維持する必要がある。
- 不要不急な訪問者の入場をできるだけ制限する。
- 食事を準備する前には必ず手洗い消毒を実施する。使い捨て手袋も利用する。
- 食事では、カトラリーや皿、コップ等使いまわしをしないようにする。また、できる限り手で食事をしないようにする。
- 食事中は大声を出さないように注意する。
- 食事は大皿に盛りつけずに個別で器に盛りつけるようにすること。
- 食事では、複数グループが参加する場合、基本的にグループで座席を分けて着席する。

#### (4) ツアー・キャンプ後の留意点

- レンタル品など参加者が利用した物品には、使用前後の消毒を徹底すること。
- 万が一感染が発生した場合に備え、参加者の個人情報について取り扱いに十分注意し保管しておくこと。
- 各事項が遵守されているか施設内、スタッフ間及びフィールドの定期的な巡回と確認をすること。

#### (5) 報告・連携について

- 万が一ツアー中に感染の疑いが発覚した場合や、ツアー終了後2週間以内に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合には、以下の手順で新型コロナ受診相談窓口と連絡し、感染の疑いのあるお客様の状況や症状

を伝え、指示に従うこと。

平日9:00-17:00：

飛騨市新型コロナウイルス総合相談窓口

電話：0577-62-9200

場所：飛騨市役所本庁舎1階 正面玄関入ってすぐ

24時間(ただし、平日9時～17時以外は電話呼び出し対応)：

帰国者・接触者相談センター(飛騨保健所)

電話：0577-33-1111(内線309)

- ①飛騨市新型コロナウイルス総合相談窓口、もしくは帰国者・接触者相談センター(飛騨保健所)に連絡し、感染の疑いのあるお客様の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う。
- ②当日の参加者名簿を確認し、保健所への提出に備える。
- ③他のお客様への情報提供は、保健所の指示に従う。

## 5. ガイド事業者に対する、その他留意点について

### (1) スタッフの感染リスク低減策

- スタッフ一人一人が下記、重点項目に留意すること
  - 1) 身体的距離の確保
  - 2) マスクの着用
  - 3) 手洗い・手指消毒
  - 4) 日々の体調管理表の記入
- スタッフに対して新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的知識等の周知徹底を図ること、飛沫感染と接触感染の防止策を講じること、対人距離を確保すること、事務所等における対策を講じること、感染予防・健康管理のための指導を行うこと等によってスタッフの感染リスクの低減に取り組むこと。

### (2) 適切な感染症対策が旅行業者との取引基準になる

- 日本旅行業協会・全国旅行業協会による2020年5月14日付「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第1版)」において、手配旅行については「手配する旅行サービス提供事業者が適切な感染防止対策を取っている事業者であることを確認するよう、お客様に案内する。」、募集型企画旅行については「手配する旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止対策を取っている事業者に限定する。」との記述があり、適切な感染症対策を行なっていることが旅行会社との取引先の選定基準となる可能性があるため留意をすること。